

## 令和2年度大船渡市男女共同参画審議会 議事録

### 1 開催の日時及び場所

- (1) 日時 令和3年2月9日(火) 午後2時から午後3時15分
- (2) 場所 大船渡市役所 議員控室

### 2 委員数 17名

### 3 出席者

- (1) 委員13名  
菅原圭一、森田裕子、芳賀雄輔、瀧澤ひろ子、石橋順子、前野浩哉、佐藤幾子  
船砥孝子、白木澤京子、石橋厚子、及川由里子、古澤弥代子、沼田京子
- (2) 市職員8名  
大船渡市長 戸田公明、市民協働課長 新沼晶彦、子ども課長 新沼真美、  
長寿社会課長 佐々木義和、健康推進課長 佐藤かおり、商工課長 佐藤信一  
生涯学習課長補佐 村上和枝、国保年金課長補佐 佐々木直央  
地域福祉課長補佐 菊地正展
- (3) 事務局4名  
男女共同参画室長 武田英和、次長 伊藤喜久雄、主幹 金野幸恵、係長 互野伸

### 4 議事の経過

- (1) 開会(協議を除き、男女共同参画室長が進行)
- (2) 委嘱状交付(代表受領 及川委員)
- (3) 市長あいさつ
- (4) 会長及び副会長の選任について  
会長に白木澤委員、副会長に及川委員が選任された。
- (5) 会長あいさつ
- (6) 協議(白木澤会長の進行、男女共同参画室主幹の説明)  
「第4次大船渡市男女共同参画行動計画令和元年度及び令和2年度上半期取組状況」について要点を説明し、内容について質疑応答を行った。
- (7) その他  
特になし
- (8) 閉会

### 5 協議の内容

「第4次大船渡市男女共同参画行動計画令和元年度及び令和2年度上半期取組状況」について

資料1 第4次大船渡市男女共同参画行動計画取組状況【令和元年度、令和2年度上半期】

基本目標2 男女がともに参画し合うまち

- (2) まちづくりへの参画促進
- ③ 地域活動における男女共同参画の推進

(瀧澤委員)

No.19「自主防災組織における女性参画の促進」において、大船渡市内には防災士は何人いるのか。また、女性の防災士は何人いるのか。

(男女共同参画室主幹)

お一人は確認しているが、詳しい人数は改めて報告させていただきたい。(会議終了後、防災士は民間の資格であり個人で取得するため把握できていないことを瀧澤委員に報告済。)

## 基本目標1 一人ひとりが尊重されるまち

### (2) 男女共同参画を進める教育や学習機会の充実

#### ② 個性や能力を尊重する男女平等教育の充実

(菅原委員)

No.9「幼児・児童・生徒の男女平等教育の充実」のところで、市内小中学校では一部を除き、男女混合名簿を使用とあるが、学校の名簿がどう変わったのか、そして男女混合名簿の利点は何か。

(男女共同参画室主幹)

自分が児童生徒だった時代は、男の子が先、女子が次で、学校によっても違ったのかもしれないが、生年月日順か、あいうえお順の名簿であった。

現在は、あいうえお順で男女混合名簿となっている。男女別の名簿は明確に男性と女性を区別するもの。混合名簿を使用することは、「男性が先」、「女性が次」、「男性が主」、「女性が従」という意識付けがなくなり、男の子も女の子も一緒に協力しながら活動することになる。男女平等といった考え方や環境が、小さい時からあるということになる。

(白木澤会長)

混合名簿に対する父兄の方の反応はどうか。

(男女共同参画室主幹)

父兄の反応については確認していない。

## 基本目標3 男女がともに支え合うまち

### (1) 男女がともに働きやすい職場環境づくりの推進

#### ② 就業機会の拡大と就業支援の充実

(及川委員)

No.9「女性等就業相談員の配置」で、相談件数は提示いただいたが、相談内容について、わかる範囲でご提示いただきたい。

(商工課長)

女性等就業相談員は、ジョブカフェ気仙に6名いる。そのうち、女性等就業相談員の配置は大船渡市で1名となっている。ジョブカフェ気仙では、さまざまな就労に関する

相談のほかカウンセリング、学校・事業所訪問、就業支援セミナー等を実施している。女性等就業相談員の相談件数は把握しているが、内容については分析資料等を持ち合わせていない。大変申し訳ない。

## 資料2 第4次大船渡市男女共同参画行動計画目標指数に係る実績【令和元年度】

(及川委員)

資料2で第4次男女共同参画行動計画の目標指標に係る実績を出しているが、市民の皆さんが知るきっかけがあればもっと数値が上がるのではないかと。広報のほか、フェイスブック、ツイッターなどのアカウントもあると思う。そのあたりを駆使しながら、いろいろな形で周知していただくと、ここの認知度はもう少し上がると思うので意見させていただきます。

(男女共同参画室長)

ありがとうございます。SNS、フェイスブック、ツイッター、YouTubeなど、いろいろな媒体の活用が、市役所は今まで下手という部分があった。今、総合計画を策定しているが、その中でもITの利活用というのは、人口の減少下において必要不可欠であるということで取組を強化しているところである。ご意見はその通りだと思う。男女共同参画について意識を変えるという最終目標があるが、その前に情報を皆さんに広くお伝えするということが大切だと思うので、その部分については反省しながら取り組んでまいりたい。

(白木澤会長)

それに関しては私も同じような意見であるが、私は逆にパソコンやスマホの操作が苦手なので、どちらかと言えば紙媒体のほうが助かる。市役所の人達が一生懸命、いろいろな事業を実施しても、なかなかそれが市民に伝わらないという「見える化」になっていない。このように審議会の資料を見れば、この事業は男女共同参画の事業なんだとわかるが、事業を始めるときに、この分野で市が男女共同参画を進めていこうとしていることを話したり、配布物の中にこの事業は男女共同参画のこの分野の事業であることを一言載せるだけでも違うと思う。

(男女共同参画室長)

ありがとうございます。ただ今、会長からいただいた意見ですが、男女共同参画の取組というのは、突き詰めていけば、意識を変えること。その中で、これが男女共同参画の取組の一つであると明記するのとしないのでは、後々違ってくる。そのようなアピールの部分、考慮しながらやっていく必要がある。

周知方法について、紙媒体のほうがいいという話もあったが、今、市役所ではSNS、スマホ、インターネットなど、多様な媒体による情報発信が求められているので、それに応えていくことになる。今後の広報をどうしていくのか、内容、使い分けができるのかを併せて検討していかなければならない。

## 資料1 第4次大船渡市男女共同参画行動計画取組状況【令和元年度、令和2年度上半期】

### 基本目標4 みんなが健康で安心して暮らせるまち

## (2) 男女間の暴力の根絶

### ① 暴力の根絶に関する啓発

(白木澤会長)

No.17「DVなどの相談窓口周知」について、DVのカードを市立図書館のトイレでも見かけるが、たとえばこのカードにおおふなトンを入れれば周知が図れるのではないか。このカードは他の団体で実施しているものなのかどうかわからなかったが、おおふなトンからの「みんなの意見を聞くよ」などのコメントがあれば、おおふなトンイコール市が行っている事業というイメージが定着し、身近な取組として感じてもらえるので、うまく利用していくといいのではないか。

(男女共同参画主幹)

DVのカードは、国で作成しているものである。今年は昨年よりさらに進み、フリーダイヤルであった番号が、今年は、「#8008」でつながる。そして、発信した方の一番近い相談場所につなぐものになっている。

DVのカードは、市独自で行っていないため、おおふなトンのイラストをカードに載せることはできないが、例えば市の広報紙で、おおふなトンのイラストとDVカードの情報を一緒に掲載し、DVに目を向けていただけるよう周知方法を考えていきたい。

## 基本目標4 みんなが健康で安心して暮らせるまち

## (2) 男女間の暴力の根絶

### ① 暴力の根絶に関する啓発

(菅原委員)

質問ではないが、No.19「デートDV防止の啓発」の取組がなしとあるが、人権擁護委員としての活動を紹介させていただきたいと思う。

大船渡市の人権擁護委員は盛岡地方法務局水沢支局に属している。水沢支局からデートDV防止のパンフレットを高校に持って行ってくださいと依頼があり、大船渡高校、大船渡東高校には1年生の生徒分が、気仙光陵支援学校には保護者の方に配布する分が届く。毎年7月か8月、できるだけ夏休みが始まる前に渡してくださいと指示されるので、担当の先生、だいたい副校長先生であるが、パンフレットの配布をお願いした。デートDVとは何か、あなたの受けているその状況はデートDVではないのか、その場合どこに相談すればよいのか、そういったことが書いてありますと紹介させていただいている。これは総務省の管轄で市役所の方では実績なしとなるのだろうが、大船渡市の人権擁護委員の活動としてパンフレットを配布しているので承知していただきたい。

(男女共同参画主幹)

ありがとうございました。次に取組状況を確認するときには、人権擁護委員の所管課にも照会し、人権擁護委員の取組として報告していきたい。

デートDVについては講習会など開催できればよかったが、なかなかできない状況にある。10月20日号の市広報紙内のいきいき通信の中で、デートDVについて記事を掲載した。学生のうちから、DVについて考える機会を提供していきたい。

(及川委員)

No.17「DVなどの相談窓口の周知」であるが、私の本業はネイルサロンなので、女性を多く接客する。高校生に限らず20代から、これはという案件がある。この間は50代の方だったが家庭内レイプになるのではないかというような話をリアルにお伺いした。結局、どこに相談すればよいか、今、知ったので、啓蒙する場所をリアスホールなどだけではなく、女性が多く行く場所、スーパーや美容室などで啓蒙として掲示したらよいのではないかと。言えずとも相談場所がわかるだけで、逃げ場になっていいのかなと思つた。

(男女共同参画室長)

いただいた提言にどういった対応ができるか、庁内で検討していきたい。

## 資料2 第4次大船渡市男女共同参画行動計画目標指数に係る実績【令和元年度】

(沼田委員)

基本目標2 男女がともに参画し合うまち No.2「男女共同参画サポーター認定数」が23人とある。私もサポーター養成講座を受講し認定されているが、23人全員が集まったことがない。サポーターを増やしていくのもいいが、認定された後、どんなことをしたらよいかとずっと疑問に思っていた。研修の案内があれば一応参加していたが、今年はコロナのためできないことが多い。先ほど会長さんが話したようにパソコンもできないし、高齢者になると大変だと思う。どんなかたちでもいいから、サポーター養成講座を受けた方が、何かちょっとお手伝いできるようなことがあればいい。

(男女共同参画主幹)

サポーター養成講座では、男女共同参画の基礎知識の外、その時々が一番新しい取組など、例えば今年度はSDGsについて受講していただいた。

サポーターの方々の活用や交流ということだが、市内にはうみねこの会やサポーターの会などがあり、独自の取組、例えばパープルリボン活動やマスクづくりを実施していただいている。市としても、サポーターの皆さんには、男女共同参画に係る研修会などを開催するときは、受講していただくだけではなく、受付業務を担っていただくなど、今後検討していきたい。

県事業に出前講座というのがあるが、毎年締切が4月末日である。令和2年度はコロナ禍で実施が厳しいと考え、申請を見合わせた。今後、検討していきたい。

## 資料2 第4次大船渡市男女共同参画行動計画目標指数に係る実績【令和元年度】

(前野委員)

令和元年度の実績値を示してもらったが、2年度だけでなく3年度も下回るのではないかと思う。市でも実施しているが、実績値を下げないためにオンラインによる取組を行ったほうがいいのか。

(男女共同参画室長)

ありがとうございます。コロナ禍のため、やる気があっても集まらない状況にある。

オンラインでは、画面を通して、会議や研修が徐々に実施されているが、結構使えるという評価も出ている。全部が全部、対面のようにできるとは言えないが、オンラインなど使えるものは使いながら、活動を途切らせないようにしていく努力が必要であると考えている。

## 資料1 第4次大船渡市男女共同参画行動計画取組状況【令和元年度、令和2年度上半期】

### 基本目標1 一人ひとりが尊重されるまち

#### (2) 男女共同参画を進める教育や学習機会の充実

##### ④ 国際交流・多文化共生社会の推進

(芳賀委員)

直接、市の取組に関わらないかもしれないが、外国人の技能実習生は、最近、若い女性で子供さんがいたり、出稼ぎのような形でいらしているの、そういった方々の人権的な相談等があるのか、何か被害が出ていたりするのか。所管は入管なのかもしれないが、市内の外国人の方々も無視できない人数になってきているので、市としてどのように関わっているか教えていただきたい。

(商工課長)

外国人の技能実習生については、年々人数が増えている状況にある。市内には水産加工、食品加工、あるいは介護の事業所等、外国人技能実習生を受け入れる5つの監理団体がある。監理団体の方で、技能実習生、実習生の職場、生活の部分まで、いろいろ面倒を見ていると思うので、実習生の生活上の悩みが市の担当課に寄せられた経緯はない。おそらく監理団体で、国等と直接やりとりしている部分があると思う。

### 基本目標3 男女がともに支え合うまち

#### (1) 男女がともに働きやすい職場環境づくりの推進

##### ① 男女平等な職場環境づくりの推進

(瀧澤委員)

No.2「男性の積極的な家事、育児、介護などへの参加促進」で、育児休暇を取る職員が少ない。男女共同参画ではイクメンだとか一生懸命騒いで、大船渡市では2回も全国大会をしているにも関わらず、育児休暇が20年たっても、これぐらいの人数なのかと感じた。数値は市役所の状況ということではあるが、10年前の統計と比べてどのくらい増えているか。

また、市の広報紙に「いわて家庭の日」について載っていたが、大船渡市ではどのような活動をしているか、どのようにしたいのか。ただ、広報に出してそれを見て終わりなのか。

(男女共同参画室長)

男性職員の育児・介護のための休暇取得状況であるが、令和元年度、令和2年度上半期ともに低い数値という現実がある。もし、本当に自由に休暇が取れる雰囲気、皆、意識も変われば数値は上がってしかるべきである。男女共同という意識は市役所だから高いというわけではないことがここに出ている。ただ、いろいろな会議で、市役所なの

だから模範を示すような職場でなければいけないという意見もいただく。市役所職員も地域に帰れば地域の人たちと同じであるので、そういったものに縛られる部分もあると思う。ただ、それでは意識は変わらないのではないかということになる。意識を変えるという部分だが、女性の登用率を上げて、女性の方に発言していただいたり、実際に政策の立案に加わっていただくことを繰り返すことによって、徐々に意識が変わっていく、景色が変わっていくのではないか。今日の岩手日報にもあったが、地方防災会議の女性の割合が、国の目標 30% に対し、役所の達成率が 2% とのこと。大船渡市役所は 17% ぐらいとなっている。市役所がそういった状況なので、大船渡市役所ができていますので民間もという話にはならず、そういった部分も取り組んでいかなければならない。

(瀧澤委員)

20 年前から変わっていないということか。

(男女共同参画室長)

先ほども述べた通り、男女共同参画の取組は結局、意識を変えること、私自身もまだまだのところがあるが、そういったことを克服していかなければならない。

(瀧澤委員)

「いわて家庭の日」についてはどうか。

(生涯学習課課長補佐)

「いわて家庭の日」というのは、毎月第 3 日曜日をいわて家庭の日としており、毎月、キャッチフレーズまたはスローガンのようなものがあり、チラシを各地区公民館にお配りしている。各地区公民館では掲示していただいたり、地域の皆さんに印刷し配布していただくなどして、周知を図っている。